

# 如水こども園 利用契約書

社会福祉法人 如水福祉会（以下「甲」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「乙」という。）は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定証の内容を確認した上で、教育・保育を乙に提供することとする。
- 2 乙は、甲が説明した、園の運営規程及びその他の重要事項の内容について同意し、これらに定められた乙の義務（園の利用料の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、  
平成 年 月 日から、平成 年 月 日までとする。
- 4 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

作成年月日 年 月 日

(甲)

法人名 社会福祉法人 如水福祉会 法人代表者名 時田 純子 ⑩

法人所在地 大分県中津市大字是則1246番地2

(園名) 如水こども園 (園長名) 土田 花子

(園の所在地) 大分県中津市大字是則1246番地2

(乙)

支給認定子ども氏名

支給認定保護者氏名

⑩

住 所